

広報

すくも

2025.5月号



P2
防災倉庫寄贈

P3
宿毛市公認インスタグラマー募集

四季の丘に新設した遊具で楽しく遊んでいます♪
【関連記事：7ページ】

全国大会で活躍

問 生涯学習課 ☎ 62-1245

3月1日（土）～2日（日）に、東京都板橋区で開催された「第3回 U13 ジャパンオープン・レスリングトーナメント」において、すくもレスリングクラブ所属の宮本 彩羽 さん（片島中学校）が第3位となりました。

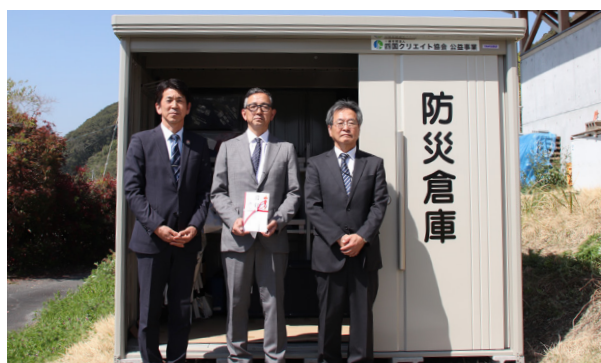
今後も更なる活躍を期待しています。

【写真】 左から櫻井 つぐみ さん・宮本 彩羽 さん



防災倉庫寄贈

問 商工観光課 ☎ 62-1242



（一社）四国クリエイイト協会 理事長 木村 昌司 様より、道の駅すくもサニーサイドパークに防災倉庫を寄贈いただきました。防災倉庫には、台風や豪雨などの災害時に必要な物資を備蓄し、迅速に供給できるように利用させていただきます。ありがとうございました。

企業版ふるさと納税によるご寄附

問 危機管理課 ☎ 62-1254

「災害時における相互応援及び支援協力に関する連携協定」に基づき、株式会社大塚商会様から「企業版ふるさと納税」を活用した寄附をいただきました。

4月15日（火）に、宿毛市役所にて、四万十市・宿毛市・土佐清水市・四万十町・黒潮町・大月町・三原村の7市町村から、感謝状を贈呈しました。いただいた物品は、各種防災対策事業等に有効活用させていただきます。



人権擁護委員の委嘱

問 人権推進課 ☎ 62-1258

4月1日（火）付けで、法務大臣から北川 真生 さん（新任）が人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、解決のお手伝いをしたり、皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

3月31日（月）付けで退任された増田 佳代 さん、ありがとうございました。



宿毛市公認インスタグラマー募集!!

宿毛人だからこそ伝えられる宿毛の魅力。

何気ない日常から移住支援情報まで、「宿毛に住んでみたい」「一度訪れてみたい」と思われるような記事を投稿し、より多くの人に宿毛の魅力を発信していただくインスタグラマーを募集しています。



募集人数 3名 年齢 18歳以上（学生を除く）

契約形態 業務委託契約

委託期間 業務契約の日から令和8年3月15日（日）まで

業務内容 契約期間中に300件以上の投稿

応募締切 5月20日（火）17時必着

応募方法や業務内容等の詳細は、宿毛市HPにてご確認ください。

地域の魅力を広めるために、私たちと共に活動していただける方からのご応募をお待ちしています。



宿毛市 HP

問 企画課 ☎ 62-1255

宿毛マイナンバーカードサービス【宿毛ID】

問 企画課 ☎ 62-1255

宿毛マイナンバーカードサービス【宿毛ID】とはマイナンバーカードを活用し、次のことができるサービスです。

- 公共施設の利用申請
- 図書館の貸出カードとしての利用
- イベント参加でのポイント獲得
- 貯まったポイントで景品に応募できるほか、市内の子どもたちなどが発案したプロジェクトを実現するために寄附できます。



宿毛IDの詳細は宿毛市HPからご確認ください。

宿毛市 HP



【宿毛ID】ポイントが貯まるイベント一覧

月	日	曜	イベント名	場所	ポイント
5	10	土	子ども将棋教室	宿毛文教センター	10
			しげちゃんち	正和隣保館	10
	11	日	第10回宿毛マラソン	宿毛市総合運動公園	50
	12	月	ふれあい保育	市内各保育園	10

月	日	曜	イベント名	場所	ポイント
5	13	火	乳児健康診査	宿毛文教センター	50
	15	木	赤ちゃん広場	和田集会所	10
	28	水	宿毛文教センター愛館日	宿毛文教センター	100

※5～12月に実施する各種けんしんを受けてもポイントが貯まります。

令和7年度 宿毛市金婚夫婦表彰式

問 企画課 ☎ 62-1255

四万十市で開催される高知新聞社等主催の「金婚夫婦祝福式典」に合わせて「宿毛市金婚夫婦表彰式」を執り行います。該当されるご夫婦はぜひご参加ください。

第68回 金婚夫婦祝福式典

日時 9月1日(月) 14時～

会場 新ロイヤルホテル四万十(四万十市中村小姓町26番地)

対象者 1975(昭和50)年1月1日～同年12月31日に結婚された県内在住のご夫婦

※期間以前でも初参加なら可。

送迎 あり(12時30分 宿毛文教センター発)

申込方法 申込用紙(市役所3階企画課・各支所に設置)または便箋に次の項目を明記し、申込先まで郵送してください(戸籍抄本は不要です)。

- お二人の氏名、ふりがな ●生年月日 ●年齢 ●職業(無職の場合は元職)
- 郵便番号 ●住所 ●電話番号 ●結婚記念日 ●氏名等の新聞掲載可否

※インターネット申込の詳細は高知新聞企業HPでご確認ください。<https://www.kochi-sk.co.jp/event/kinkonsiki.html>

※代理申込の場合は、必ずご夫婦の同意を得たうえで、記入者の氏名、ご夫婦との関係、電話番号を明記し、お申し込みください。

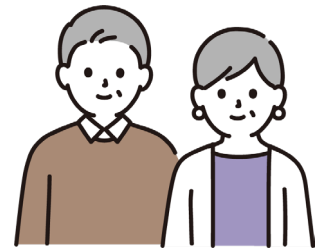
※ご夫婦にまつわるエピソードがございましたら、取材の参考にさせていただく場合がございますので、便箋等にお書きいただき同封ください(任意)。

申込先 〒780-8666 高知市本町3-3-39

高知新聞企業 事業企画部「金婚式」係 ☎ 088-825-4328

締切 6月6日(金) 必着

主催 高知新聞社・RKC高知放送・高知新聞社会福祉事業団



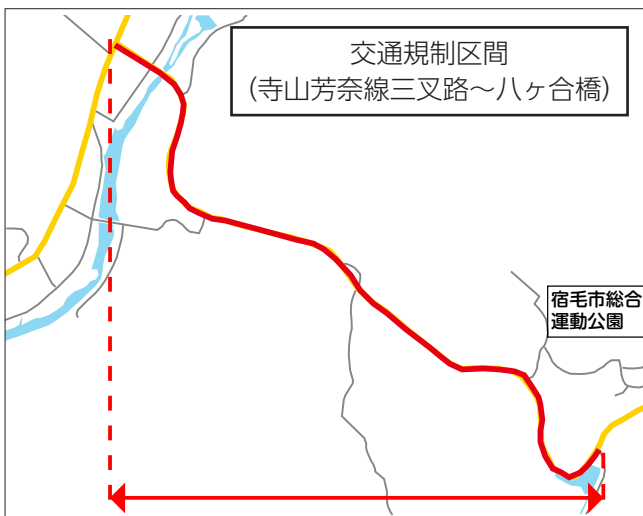
高知新聞企業HP

宿毛マラソンに伴う交通規制

問 生涯学習課 ☎ 62-1245

5月11日(日) 第10回宿毛マラソンの開催に伴い、次のとおり交通規制を行います。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。



【通行止め時間】 8時45分～10時20分



【通行止め時間】 9時～11時30分



宿毛市自転車を活用したまちづくり計画



宿毛市電動アシスト自転車購入費補助金

市民の皆さんの運動習慣の定着と、環境にやさしい移動手段の普及を図るため、電動アシスト自転車の購入費用の一部を補助します。

購入前に申請手続きが必要です。

対象 ペダルを踏む力を電動で補助する自転車で、市内の販売店で購入したもの。

※電動で自走する電動キックボードやシニアカーは対象外

補助金額 ●65歳未満の方 購入費の3分の1以内（限度額30,000円）

●65歳以上の方 購入費の2分の1以内（限度額50,000円）

対象者 次のいずれにも該当する方

●宿毛市に住民登録があること ●市税を滞納していないこと

※予算額に達し次第、受け付けを終了します。

詳しくはお問い合わせいただくか、宿毛市 HP をご確認ください。



宿毛市 HP

問 企画課 ☎ 62-1255

危険老朽空き家除却事業補助金

問 都市建設課 ☎ 62-1251

市内に増加する空き家の対策と、地域の活性化と市民の安全・安心の向上を図るため、危険老朽空き家を解体する場合、費用の一部を補助します。

受付期間 5月1日（木）～6月30日（月）（土・日・祝日を除く）

対象 宿毛市内にある長期にわたり使用されていない個人の居住用住宅または空き建築物で、老朽化が著しく危険性がある建築物

補助金額 解体に要する費用または延べ床面積に 15,000円/㎡を乗じた額のいずれか少ない金額の5分の4以内（上限額160万円）

募集件数 14件程度

申請書 都市建設課で配布

詳しくはお問い合わせください。



家庭用生ごみ処理機購入補助金

問 環境課 ☎ 62-1252

家庭から排出される生ごみの減量化および再資源化を促し、ごみ問題に対する意識向上を図るため、家庭用生ごみ処理機の購入に際し、費用の一部を補助します。**購入前に申請手続きが必要です。**

受付期間 5月12日（月）～令和8年2月27日（金）

※予算額に達し次第、受け付けを終了します。

補助内容 ●電気式生ごみ処理機：購入費の2分の1以内（限度額40,000円）

●コンポスト容器：購入費の2分の1以内（限度額4,000円）

●生ごみ発酵用密閉容器：購入費の2分の1以内（限度額4,000円）

【補助条件（一部抜粋）】●宿毛市に住民登録があり、かつ、居住していること

●市税を滞納していないこと

●一世帯につき一基のみとすること

詳しくはお問い合わせください。



家庭ごみの出し方

問 環境課 ☎ 62-1252

市内のごみステーションで、カラス等にごみを荒らされる事例が増加しています。ごみステーションをきれいに保つためにご協力をお願いします。

ごみは決められた曜日・時間に出しましょう

収集日の前日や、収集後にごみを出してしまうと、カラスや野良猫等にごみをあさりやすくなります。

【ごみ出しの時間】 ごみ収集日当日 **7時～8時**



生ごみを見えなくしましょう

カラスは目でえさを見分けているようです。新聞紙で包む等、生ごみが外から見えないようにしましょう。

防鳥（カラス）ネットを利用しましょう

ごみ袋をネットの中にしっかり入れて、はみださないように包み込みましょう。ごみがネットからはみだしていたり、大きな隙間があると、カラスがごみを引き出してしまいます。

マイナンバーカードの夜間・休日窓口開設

問 市民課 ☎ 62-1233

マイナンバーカード交付申請の増加に伴い、カード交付申請およびカード交付等のために夜間および休日窓口を開設します。

5月 夜間窓口

開設日 8日（木）

時間 17時15分～19時

5月 休日窓口

開設日 25日（日）

時間 9時～12時

取扱業務

- マイナンバーカードの交付
- 電子証明書の更新
- マイナンバーカードの交付申請
- 暗証番号の変更

※マイナンバーカードの交付は、交付通知書（はがき）の記載内容を確認し、必要書類をお持ちください。

※電子証明書の暗証番号が分からない方は、マイナンバーカードと公的な身分証明書（運転免許証等）をお持ちください。

※マイナンバーカードの交付申請をされる方は、公的な身分証明書（運転免許証等）をお持ちください。

●交付予約システム

予約なしでも交付可能ですが、予約の方を優先します。窓口が混雑している時は、長時間お待たせする可能性がありますので、交付予約システムをご利用ください。



交付予約システム

マイナンバーカードに係る手続きは支所でも可能です！

問 市民課 ☎ 62-1233

手続場所 ●中央支所 ●東部支所 ●小筑紫支所 ●沖の島支所

- 取扱業務 ●マイナンバーカードの交付（来所日の2日前までに要予約）
●電子証明書の更新・発行 ●マイナンバーカードの交付申請
●暗証番号の変更 など



ぜひお近くの支所をご利用ください！

納期限 固定資産税 1期
軽自動車税 全期

6/2（月）

納付は **口座振替・コンビニ納付** が便利

高知けいば
パルス宿毛

5月 3・4・10・11・17・18・24・25

6月 1・7・8・14・15・21・22・28・29

四季の丘公園に遊具を新設

四季の丘2号公園に幼児用遊具を新設しました。

新設した遊具は動物がモチーフとなっていて、子どもたちが楽しく遊びながら、動物たちとのふれあいを感じることができるよう工夫されています。また、小さなお子さんが安心して遊べるよう遊具の周囲にはゴムチップマットを設置しました。

ぜひ多くの皆さんにご利用いただき、楽しい時間を過ごしていただけるよう、市では、今後も地域の皆さんが快適に利用できる公園づくりを進めます。

問 都市建設課 ☎ 62-1251



戸籍にフリガナが記載されます

5月26日(月)以降に、本籍地の市区町村から、戸籍に記載される予定の氏名のフリガナの通知が届きます。通知されたフリガナを確認し、誤っている場合は届出をしてください。

届出方法 ●窓口 ●郵送

●マイナポータル

※通知に記載されたフリガナが正しければ届出は不要で、令和8年5月26日(火)以降順次戸籍と住民票にフリガナが記載されます。ただし、フリガナが記載された戸籍証明書や住民票の写しを早期に取得したい場合には、届出をすることが可能です。

※宿毛市に本籍のある方への通知の発送は、6月中旬～下旬を予定しています。

問 市民課 ☎ 62-1233



法務省 HP

6月1日は人権擁護委員の日

昭和24年6月1日に「人権擁護委員法」が施行されたことにちなんで人権擁護委員の日が制定されました。人権擁護委員とは、法務大臣から委嘱され、人権擁護活動を行う人のことです。

宿毛市では7人の人権擁護委員が人権相談のほか、いろいろな啓発活動を行っており、人権擁護委員の日にあわせて、啓発グッズの配布等を予定しています。

実施日時 6月1日(日) 17時～

場所 フジ宿毛店

この機会に、今一度人権の大切さについて考えてみませんか。

問 人権推進課 ☎ 62-1258

中学校部活動の地域移行

新たに中学校部活動の受け皿となる「宿毛市地域クラブ」が追加されました。

クラブ名	宿毛相撲クラブ
代表	西岡秀高 ☎ 090-6287-4488
練習場所	和田体育館相撲場
練習日時	【日】9:00～12:00

新たに認定を希望される団体は、お問い合わせください。

問 生涯学習課 ☎ 62-1245

第10回 絵手紙交流展

身近な人、親しい人に想いを伝える手書きのあたたかさを感じていただけるように、この一年間仲間と交流した絵手紙を展示します。

日時 5月16日(金)～18日(日)
10時～16時30分
(最終日は16時まで)

場所 宿毛文教センター 2階 会議室1

料金 無料

主催 絵手紙 遊会

後援 スワンテレビ・日本絵手紙協会
・宿毛市教育委員会

問 西尾 美早香 ☎ 090-5915-0160



Information

情報コーナー

学校給食費負担軽減事業

宿毛市では、令和4年度以降、エネルギー・食料品価格等の高騰に伴う子育て世帯の負担軽減を図るため、国の交付金を活用し、市内小中学生の給食費のうち価格高騰分を公費負担しています。

物価上昇により様々な場面で家計の負担が増加していることから、令和7年度についても、公費負担(令和7年度は1食あたり約110円)を継続します。保護者負担額はこれまでと同じ1食あたり小学生270円、中学生300円となります。

助成を受けるための申請は不要です。

問 宿毛市立学校給食センター

☎ 63-1194

水道料金の基本料金および量水器使用料の減免

宿毛市は、物価高騰を受け、市民の皆さんの経済的な負担を軽減するため、水道料金の基本料金および量水器使用料を5カ月間減免します。

「水道使用量のお知らせ(検針票)」には、水道料金と下水道使用料のそれぞれの基本料金と超過料金の合計金額が表示されますが、水道料金の基本料金等を差し引いた金額を請求します。基本料金等のみの場合は無料となり、納付書がお手元に届くことはありません。

なお、減免申請等の手続きは不要です。

減免期間 6月請求分～10月請求分
(5月検針分～9月検針分)

問 水道課 ☎ 62-1248

宿毛文教センター 殺虫消毒による臨時休館

5月19日(月)は宿毛文教センター全館の殺虫消毒を行うため、入館することができません。当日は職員(管理人含む)が終日不在となります。

問 中央公民館 ☎ 63-2618

イベント

すくも マルシェ

5

10

土

しげちゃんち

～障害のある子どもと

その家族みんなで楽しもう～

障害のある子どもやそのきょうだい児が、遊びを通して様々な体験や交流ができ、障害のある子を持つ保護者同士も情報交換や相談し合える場所を目指しています。

日時 5月10日（土）10時～11時30分 **場所** 正和隣保館 **参加費** 無料

内容 リトミック **講師** 山崎 純代 さん

対象 18歳未満の障害のある子どもやそのきょうだい児・保護者 **申込** 必須 **定員** 20名程度

※子どもだけの参加はできません。

主催（特非）じんけんネットすくも

後援 宿毛市

問 手代岡児童館 ☎ 66-0756（土・日・祝日を除く9時～17時）

LINEでの
申し込みも
受け付けます。



5

17

土

ゆめ・スマイル イベント

新聞紙で遊ぼう！

新聞紙を使って季節の遊びをしませんか？

日時 5月17日（土）10時～11時30分

場所 宿毛市交流複合施設さくら

参加費 無料

主催 NPO 法人ゆめ・スマイル

後援 宿毛市

問 ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706

LINEでの
申し込みも
受け付けます。



5

17

土

こども食堂 ゆめ

ゆめ・スマイルイベントの後、バイキングをします。バイキングのみの参加も可能です。皆様のご来場をお待ちしています。

日時 5月17日（土）11時30分～

場所 宿毛市交流複合施設さくら

【5月のメニュー】

- 天津飯風 ●魚の南蛮漬けダレソース
- マカロニサラダ ●バナナケーキ ●果物

※アレルギー対策はしていません。

※メニューを変更する場合があります。

料金 ●就学前児童：無料

●小・中学生、高校生：100円

●大人：300円

主催 NPO 法人ゆめ・スマイル

（こども食堂ゆめ）

後援 宿毛市

問 こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529



みんなの おうち

心も体もホッとできるあたたかい、安心安全な第3の居場所を提供する事業、イベントを行っています。

日時 毎週火・木曜日 14時30分～17時30分

場所 みんなの おうち

参加費 無料 **申込** 不要

内容 【子どもから大人までの居場所】

スタッフと一緒に物づくりを楽しんだり、宿題したり、遊んだり、お友達と一緒にどうぞ！

主催 NPO 法人ゆめ・スマイル

後援 宿毛市

問 ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706

6

1 日 梅狩り祭り

梅の実の収穫時期がやってきます。好きな大きさ、色を確認してご自分の手で収穫を試みませんか。

【梅狩り期間】

- 6月1日（日） 9時～14時

※地元の特産品を販売します。

- 6月2日（月）～梅がなくなり次第終了
11時～14時

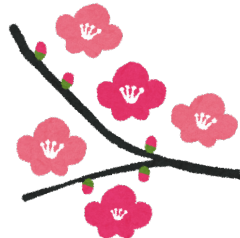
※昨年と同様に不作です。

【場所】 楠山梅園（橋上町楠山）

【料金】 200円/kg

※小雨決行

【問】 山里の家 ☎ 64-7037



5

22 木 おうちカフェ

季節の野菜を使用したメニューをご用意しています。

【日時】 5月22日（木） 11時～

【場所】 みんなの ☺ おうち（中央1丁目1-30）

【メニュー】 ●ハンバーグ ●春雨サラダ

●ミニトマトとインゲンのふわふわオムレツ

●味噌汁 ●抹茶プチケーキ ●小夏

A ランチ：えんどうごはん

B ランチ：白ご飯またはおにぎり

【料金】 ●定食：500円

●お弁当：400円（要予約）

【問】 こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529

坂本図書館新刊だより

【問】 坂本図書館 ☎ 63-2654

（内容紹介は、(株)図書館流通センター TRC MARC より）

●わたりましょ

北村 人 作
こぐま社



左右をよく見て、横断歩道をつぎつぎとわたる、あひる、ぱんだ、かめ、かえる。どこに行くのかな？歩きはじめた小さな子どもにぴったりな、どうぶつたちの動きが楽しい、おでかけのうれしさがつまった絵本。

●モンスター・ホテルでおにごっこ

柏葉 幸子 作
高畠 純 絵
小峰書店

●虫のからだ 1～5

新開 孝 写真・文
岩崎書店

●謎の香りはパン屋から

土屋 うさぎ 著
宝島社



大学生の小春はパン屋でアルバイトをしている。あるとき親友の由貴子にドタキャンされてしまう。誘ってきたのは彼女のほうなのにどうして？小春は彼女の行動を振り返り、意外な真相に辿りつく…。＜日常の謎＞連作短編集。

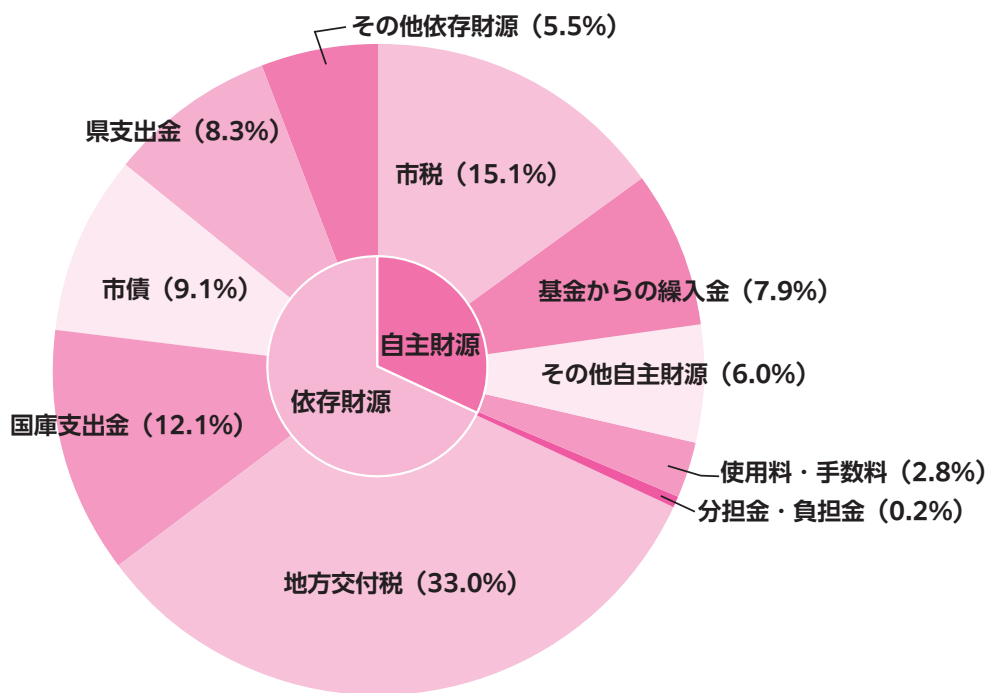
●まさか私がクビですか？

日本経済新聞「揺れた天秤」取材班 著
日経BP

●酒を呑ませる江戸前つまみ

海原 大 著
グラフィック社

一般会計の歳入



令和7年度 宿毛市の 予算

令和7年度予算の概要をご報告します。
税金がどのように活かされているかご確認ください。

一般会計総額 146 億 7,452 万 6 千円

一般会計

本年度の一般会計予算は、重要施策に位置づけている産業振興・観光振興・防災対策・人口減少対策・子育て支援対策・高齢化社会対策・文化芸術とスポーツ振興を中心とした予算編成に加え、道路をはじめとするインフラ整備や物価高騰対策などに係る予算を計上しました。

その結果、総額は 146 億 7,452 万 6 千円となり、前年度より 2 億 8,331 万 5 千円、約 2.0%の増となりました。今後も厳しい財政運営が予想されますが、限られた財源の中でより効率的、効果的な運営に努めていきます。

特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合にその経費を明確にするため、一般会計と区別して設けられる会計です。

宿毛市では、11 ページの表のとおり、国民健康保険事業から後期高齢者医療まで 10 の特別会計を設けています。本年度の予算総額は、62 億 3,901 万 3 千円で、前年度に比べ全体で 16 億 582 万 1 千円の減となっています。

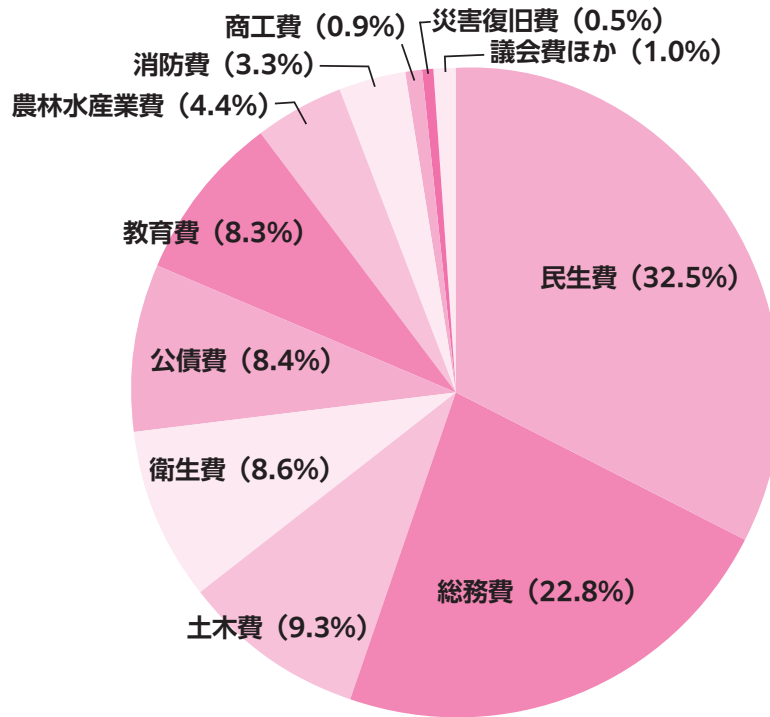
企業会計

企業会計は、地方公共団体の経営する会社のようなもので、地方公営企業法の適用を受けるものをいい、宿毛市では水道事業会計と下水道事業会計がこれにあたります。

本年度の予算総額は 17 億 3,724 万 3 千円で、前年度より 4,524 万 9 千円の増となっています。

問 総務課 ☎ 62-1253

一般会計の歳出



一般会計の主な施策

電子入札システム導入事業 282万1千円

高知県において運用している電子入札システムについて、令和7年度より市町村との共同運用が開始されることとなったため、本市においても運用を開始するもの。

ごみステーション鳥獣被害対策事業 60万円

カラスや猫などによるごみステーションの食い荒らし被害への対策としてごみステーションの更新及び新設に対して補助金を交付するとともに、今後における収集運搬業務の効率化を目的として集約の程度に応じ補助率の嵩上げを行うもの。

宿毛物産館建設事業 638万円

道の駅すくもサニーサイドパークにおいては、リニューアルオープンした令和5年度の来場者数実績は21万人を超え、本市の観光交流拠点としての機能を十分に発揮している一方で、お土産物を購入したい観光客等のニーズには満足に答えられていない状況にある。そこで物販機能の強化を目的として、地元産品や一次産品を商品化した「宿毛ならではのお土産物」を買うことができる物産館を建設することとし、令和7年度においてその設計業務を委託するもの。

子育て援助活動支援事業

(ファミリー・サポート・センター事業) 50万7千円

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、緊急時の預かりやひとり親家庭等の支援など、多様なニーズへの対応を図ることを目的とするもの。

会 計	予 算 額	前年度比 (増減率)
一 般 会 計	146億7,452万6千円	2.0%
国民健康保険事業	26億9,822万3千円	-0.9%
へき地診療事業	5,846万6千円	-0.1%
定期船事業	2億594万6千円	15.0%
特別養護老人ホーム	3,272万9千円	-16.5%
学校給食事業	3億4,496万8千円	-82.1%
国民宿舎運営事業	1,217万5千円	-60.3%
介護認定審査会	519万円	-8.5%
介護保険事業	24億7,228万6千円	-0.8%
土地区画整理事業	60万3千円	585.2%
後期高齢者医療	4億842万7千円	5.8%
特 別 会 計 計	62億3,901万3千円	-20.5%
水道事業会計	8億1,495万4千円	-0.8%
下水道事業会計	9億2,228万9千円	5.9%

人口減少対策総合交付金活用

ママと、休息と、 宿毛愛デ。事業

2,858万円

出産後の母親の心身の回復や、一人の女性として過ごせる時間（産後のセルフケア）の提供、子育て世代の育児疲れの軽減に資する事業に取り組み、第2子・第3子をもうけたいと前向きに考えられる環境づくりを行うことを目的とするもの。

生殖補助医療費 助成事業

110万円

生殖補助医療にかかる費用を助成することで、経済的負担の軽減を図り、治療の継続を希望する方を支援するもの。

すくも 市議会だより

第124号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

令和7年第1回定例会は、3月3日に開会し、24日間の会期で3月26日に閉会しました。

市長から提出された議案は、「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」の人事議案2件、「令和7年度宿毛市一般会計予算」など予算議案23件、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定」など条例議案20件、「権利の放棄について」などその他議案6件の合計51議案であり、審議の結果、いずれも原案どおり、同意、可決されました。

また、議会運営委員会から「宿毛市議会の個人情報情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について」など条例議案4件が提出され、全会一致で原案どおり可決されました。

市政に対する一般質問は、10日、11日、12日に行われ、10人の議員が質問に立ちました。また、12日には議案に対する質疑が行われました。

市長から提出された議案は、結果、「選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書」は否決、「ガソリン暫定税率の撤廃を求める意見書」は原案どおり可決となりました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第3号）

令和6年度補正予算は、4億906万9千円が減額され、総額で148億2119万5千円となりました。

当初予算

◎一般会計（議案第13号）

令和7年度一般会計予算は、総額146億7452万6千円、前年度より2億8331

第1回（3月）定例会日程

3月3日（月）		開会	
本会議		行政方針の表明、議案上程、提案理由の説明	
4日（火）	休会	議案等精査	
5日（水）	休会	議案等精査	
6日（木）	休会	議案等精査	
7日（金）	休会	議案等精査	
8日（土）	休会	議案等精査	
9日（日）	休会	議案等精査	
10日（月）	本会議	一般質問	
11日（火）	本会議	一般質問	
12日（水）	本会議	一般質問・議案質疑	
13日（木）	休会	委員会審査（総務文教）	
14日（金）	休会	委員会審査（総務文教）	
15日（土）	休会	委員会審査（産業厚生）	
16日（日）	休会	委員会審査（産業厚生）	
17日（月）	休会	委員会審査（総務文教）	
18日（火）	休会	委員会審査（総務文教）	
19日（水）	休会	委員会審査（産業厚生）	
20日（木）	休会	委員会審査（産業厚生）	
21日（金）	休会	委員会審査（産業厚生）	
22日（土）	休会	委員会審査（産業厚生）	
23日（日）	休会	委員会審査（産業厚生）	
24日（月）	休会	委員会審査（産業厚生）	
25日（火）	休会	委員会審査（産業厚生）	
26日（水）	本会議	委員会審査（産業厚生）	

万5千円の増額となっており、（詳細は、10～11ページを参照下さい。）

（歳入の主なもの）

○ママと、休息と、宿毛愛デ。事業

.....2858万円

- 育休職場応援手当奨励金
.....160万円
- 不妊治療通院交通費助成事業
.....120万円

- 宿毛物産館建設事業
.....638万円

- 住宅耐震化等事業
.....7399万2千円

- 保育料完全無償化事業
.....5278万4千円

- 地方道整備事業
.....4億1002万7千円

- 学校給食費保護者等負担軽減対策事業
.....1867万円

条例

- 議案第28号「宿毛市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」

仕事や育児、介護等との両立の支援拡充を目的に、国の人事院規則が改正されたことに伴い同様の改正を行うため、本条例の一部を改正するものです。

- 議案第29号「宿毛市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」
- 地方公務員の育児休業等に

関する法律が改正され、職員の部分休業制度が拡充されることに伴い、本条例の一部を改正するものです。

- 議案第36号「宿毛市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例について」

株式会社 日本投資事業団からの寄附金を原資に創設した本基金について、同社より1000万円の追加寄附をいただいたことから、設置目的を改めるため本条例の一部を改正するものです。

- 議案第38号「宿毛市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について」

災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき弔慰金支給の可否を判断する「災害弔慰金等支給審査会」を設置するため、本条例の一部を改正するものです。

- 議案第40号「宿毛市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」

介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のため

めの効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

- 議案第41号「宿毛市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」

宿毛市環境管理センターにおける一般廃棄物処理手数料の改定を行うため、本条例の一部を改正するものです。

- 議案第46号・議案第47号「権利の放棄について」

議案第46号は平成26年度に発生した本市所有の発電機盗難事件に伴う未返済額の損害賠償請求権を、議案第47号は水道料金の未収金をそれぞれ放棄することについて、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものです。

- 議案第52号「宿毛市議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について」

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴い、本条例で引用

する条文に改正が必要となること及び刑法等の一部を改正する法律の施行により懲役及び禁錮が廃止され、新たに拘禁刑が創設されることに伴い、本条例の一部を改正するものです。

その他

- 議案第48号「指定管理者の指定について」

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間、社会福祉法人 宿毛福祉会を「宿毛市特別養護老人ホーム千寿園」の指定管理者として指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

- 議案第49号・議案第50号「市道路線の認定について」
- 「宿毛団地43号線」及び「宿毛団地44号線」の2路線について、道路法第8条第2項の規定に基づき道路の路線を認定することについて、議会の議決を求めるものです。

- 議案第51号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更にについて」

沖の島辺地における公共的施設の整備を実施するにあたり、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第3条第8項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

人事案件

次の人事議案を全会一致をもって承認しました。

- 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

黒萩 幹男(くろはぎ みきお)氏(再任)
山戸 達朗(やまと たつろう)氏(新任)

◆ 提出された議案等 ◆

(定例会)

議案番号	件 名	議決結果
第 1 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	承認
第 2 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	承認
第 3 号	令和 6 年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第 4 号	令和 6 年度各特別会計（国民健康保険事業・へき地診療事業・定期船事業・特別養護老人ホーム・学校給食事業・国民宿舎運営事業・介護保険事業・後期高齢者医療）及び水道事業会計の補正予算について	原案可決
第12号	令和 7 年度宿毛市一般会計予算について	原案可決
第13号	令和 7 年度各特別会計（国民健康保険事業・へき地診療事業・定期船事業・特別養護老人ホーム・学校給食事業・国民宿舎運営事業・幡多西部介護認定審査会・介護保険事業・土地区画整理事業・後期高齢者医療）、水道事業会計及び下水道事業会計の予算について	原案可決
第25号	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
第26号	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
第27号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
第28号	宿毛市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第29号	宿毛市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第30号	宿毛市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第31号	技能職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第32号	宿毛市職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第33号	宿毛市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第34号	宿毛市旅費条例の一部を改正する条例について	原案可決
第35号	宿毛市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
第36号	宿毛市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例について	原案可決
第37号	宿毛市英語指導助手の報酬及び費用弁償の支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第38号	宿毛市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第39号	宿毛市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第40号	宿毛市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第41号	宿毛市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第42号	上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第43号	宿毛市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第44号	宿毛市下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決
第45号	宿毛市特別養護老人ホーム事業基金条例を廃止する条例について	原案可決
第46号	権利の放棄について	原案可決
第47号	権利の放棄について	原案可決
第48号	指定管理者の指定について	原案可決
第49号	市道路線の認定について	原案可決
第50号	市道路線の認定について	原案可決
第51号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第52号	宿毛市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第53号	宿毛市議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決
第54号	宿毛市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
第55号	宿毛市議会傍聴規則の一部を改正する規則について	原案可決
意見書案		
第1号	選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書	否決
第2号	ガソリン暫定税率の撤廃を求める意見書	原案可決

一

般

質

問

市政のそこが聞きたい!!

第1回(3月)定例会の一般質問は、10日、11日、12日の3日間に10人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



小谷 翔太 議員

インバウンド振興と対応について

問 広域連携による観光振興の戦略について問う。

答 幡多広域観光協議会が実施をしているインバウンド対応商品の作成やセールス活動、Webページの作成等の事業に本市も連携をして取り組んでいる。

問 インバウンドの現状と受入れについて問う。

答 インバウンド需要と台湾チャーター便の影響で外国人

公共施設の適正配置について

問 地域ごとに民意の収集を行っているか問う。

答 公共施設の配置は、地域ニーズを考慮しつつ検討。意見集約は限定的だが、地区や旧自治体の意向を反映。今後地域ニーズを把握し、適切な配置を目指す。

問 廃止した施設の再利用について問う。

答 人口減少に対応し、公共施設の集約・長寿命化を推進。

老朽化施設の統廃合は地域協議を経て決定し、用途廃止となる施設は地域意見を尊重し、予算内で活用を図る。

問 交流複合施設さくらの利用について問う。

答 さくらは住民との協議を経て、支所機能と地域交流の場として整備。中央支所や交流、多目的スペースを備え、物販や小学生の学習場所として活用。施設機能の変更は想定していないが若者向けのフリースペース設置など住民ニーズの変化に応じ検討を行う方針。ただし、自由利用の拡大は管理上の課題があり、慎重な検討が必要。

移住定住について

問 移住相談の現状を問う。

答 移住者は県内からが最も多く、次いで関西、四国、関東地方が多い傾向。県内の移住が約4割から5割を占めている。移住元が不明なケースもあり、アンケート結果とのずれが生じている。

問 ターゲティングについて問う。

答 移住元地域を特定せず首都圏や関西地方を含む広域からの移住を促進。暮らしフェアへの参加を通じ自然環境を活かした魅力を発信。地域おこし協力隊の募集では農業、林業、離島振興に力を入れスカウトサイトや移住フェアを活用。特に林業分野への関心が高く、後の隊員着任に期待。令和7年度は募集を商工・観光振興にも拡大し、人数も増やす。介護分野では専門職への奨励金制度を設け人材確保を図る。

問 移住相談の対応について問う。

答 相談員は希望者の不安解消から生活支援までを包括的に行い地域の魅力を伝えて決断を後押しする。相談員選定では出身地よりコミュニケーション能力や地域愛、共感力を重視する。





堀 景 議員

西地区学校建設について

問 急速に少子化の波が打ち寄せている現状を踏まえて建設の必要性について問う。

答 本市の出生数が激減していることや昨今の建設資材高騰等により、事業費の拡大など新たな課題が見えてきた。出生数は令和元年度99名だったが令和5年度には65名と急激に減少している。造成費は約20億円、約32億円と高額な造成費が必要となっており、また、建設工事費は小中一体型2階建てで約60億円、小中分離平屋建ての場合は約108億円との試算である。今後、想定される児童・生徒数の減少に伴う学校の適正規模、適正配置や安全安心な施設の整備など、よりよい教育環境を目指すための学校再編計画の見直し等が必要であると考え

防災対策について

問 高砂地区から庁舎前まで結ぶ道路の整備の現状を問う。

答 本路線は宿毛警察署や県合同庁舎の高台移転に伴う交通量の増加、更には南海トラフ地震などの大規模災害発生時における重要な路線であることを踏まえ、早期の事業着手が必要であると判断し、本市が事業主体となり令和7年度に国へ交付金の要望を行い、令和8年度から事業に着手する予定である。

離島振興について

問 高知県離島振興計画に基づく令和7年度の計画と将来的な計画を問う。

答 沖の島の豊かな地域資源を活かした体験型観光イベントを沖の島観光協会と連携しながら実施する。PR用映像により情報発信を強化し、観光客を呼び込み交流人口の拡大を図るとともに、移動の利便性の向上として、グリーンスローモビリティの活用を開

始する。更に磯釣りやダイビングなどの海洋レジャー産業に注目が高まっているので、関西圏からの誘客促進に取り組み、今後も関係機関と連携し、多角的アプローチで沖の島地域の魅力を最大限に引き出し、離島地域の振興を進めていく。

問 鵜来島の砲台、防備衛所跡は戦争遺跡として認知されているが、戦争遺跡を残し、観光とタイアップした対策を考えてないかを問う。

答 砲台跡地の戦争遺跡を観光資源へ活用するためには、登山道の整備や維持管理、ツアーガイドの設置など多くの課題があり現実的には厳しいと考える。

問 鵜来島の医療体制や介護支援策の現状を問う。

答 市、県の保健師による健康相談や訪問指導、地域元氣クラブの月2回の支援、集落支援員の荷物運び、ごみ出し、見守り、住民による食材等買物支援、介護予防や生活支援を実施することで住み慣れた島で生活を続けていけるよう支援している。



今城 隆 議員

中谷防衛大臣就任祝い新聞広告の正当性を問う

問 2月18日付の高知新聞に、中谷防衛大臣就任祝いの広告が宿毛市及び宿毛市議会名入りで掲載された。市の広告費はどこから拠出されたか。また、市が広告掲載を決定した手順を問う。

答 市の一般会計から広告料1万3750円を支出した。高知新聞社から企画書が届き、協賛広告に関する企画課内決裁を経て、市長としても新聞社企画書も見せていただき決裁した。

問 宿毛市の名が記載され公費が使用されることで、公式に宿毛市中谷氏を政治的に支持しているように受け取られる可能性がある。この点を市長はどう考えるか問う。

答 高知県選出の国会議員が県・市町村のために活躍していただくことを期待し、一体となって応援するため、県内市町村全てが協賛していると承知している。

問 違法だと言う訳ではない。しかし、県は広告に入っていない。通常、市の広告は広報活動だが、この広告はどのような位置づけか問う。

答 大臣の就任は公的な立場として祝意を表明するもので、政治的支持を表明するものではない。あくまで公的な立場としての功績をたたえるものと理解している。新聞広告掲載は正当な行為と考えている。

問 気をつけて欲しいのは、公的儀礼としても公金なので、この公告が市民の利益にどう貢献するのか具体的な説明を問う。

答 中谷代議士の大任就任で、国防という形で頑張っていただけのこと、市民、国民の利益に資するものと理解している。

問 この広告を分析すると、中谷防衛大臣個人の政治的立

場を祝うものである。個人としての祝電、市長の祝電とかが正当ではなかったのか。

広告が市の政治的立場に偏りがあると受け取られ、行政運営に支障を来すおそれがある。公費を使う際は、市民の利益に直結する必要がある、今後はこのような広告は控えるべきではないか問う。



高倉 真弓 議員

所有権の移転 (個人相続)について

問 相続登記の義務化による市の固定資産の相続状況を問う。

答 相続登記の申請の義務化により、不動産を取得した相続人は、3年以内に申請しなければならない。相続登記が完了すれば、法務局から市へ通知が来る。件数については、令和5年度の3047件に対し、令和6年度は2月末現在で、249件増加している。

問 移住定住促進住宅としての活用と空き家改修の助成制度について問う。

答 市が所有者から空き家を借り上げ、修繕等を行ったうえで、定住の意思のある方に貸し出しをする移住者用住宅として活用を前提としており、個人資産の寄贈を受けて移住

者用住宅を設置したことはない。

住宅を改修する際に補助金上限185万7千円があるが、耐震性1・0以上が条件になっている。

問 移住定住促進住宅活用以外の方法、また寄贈は可能か問う。

答 年間を通じて寄贈の相談を頂くこともあるが、活用することが難しいものが多く、管理等の面からも寄贈は受けていない。

避難所について

問 指定避難所の現状を問う。

答 各種災害に対応できる避難所が50カ所。内訳は地震津波対応36カ所、風水害対応48カ所、洪水対応32カ所、土砂災害対応31カ所である。さらに、特別な支援が必要な方のための福祉避難所を8カ所指定している。備品等については、宿毛市総合運動公園の防災備蓄倉庫、田ノ浦の旧みなみ保育園、西町の防災コミュニティセンターなど市内8カ所に分散して備蓄しており、

アルファ化米、水、ラスク、ミルク、毛布、トイレなどを避難所に迅速に届けることができよう計画をしている。

問 スフィア基準を踏まえた避難所の生活環境の改善について問う。

答 スフィア基準は、避難所の居住スペースや水、衛生環境の整備を求める指針で、避難者が安心して生活できる環境の確保に欠かせない。特に避難生活が長期化した場合、精神的ストレスの軽減や健康維持の観点からも、良好な環境整備が求められており、トイレやパーテーション、簡易ベッドなどの整備を進めている。今議会、宿毛市避難所生活環境改善事業として、799万7千円を補正予算に計上し、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用して、さらなる環境改善を図る。本事業でトイレカーや給水タンク、簡易ベッド、パーテーション用テント、簡易トイレ、炊き出し用資機材など、備品を整備し、避難所の環境を充実させる。そして災害関連死を防ぐため、全力で取り組んでいく。



川田 栄子 議員

鳥獣被害対策について

問 獣が農園を走り回ることなどで農家の方は石垣の修復等、多大な作業負担になると聞く。鳥獣被害についての対策を問う。

答 農業者が実施する防護柵等の設置に際して2分の1を補助する防護柵設置事業があり、地区単位で大規模に防護柵を設置する場合は、有害鳥獣被害防止対策協議会が国の補助金を活用して防護柵の設置を実施している。有害鳥獣捕獲事業については、農業者や市からの依頼に応じて有害鳥獣を捕獲する狩猟者に対し、報奨金を支出することで捕獲を促し、被害防止に努めている。また、有害鳥獣被害防止対策協議会が保有する捕獲檻の貸出しを行い、被害防止策の推進に努めている。貸出しは、協議会の定める貸出要綱の中で許可日から6か月間と

定めているが、状況により再度、貸出しの必要性がある場合は継続もできる。捕獲檻の貸出しの対象は、わな免許を取得している狩猟者に限定しているため、一般には周知していない。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について

問 7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の対象事業を問う。

答 住民税非課税世帯1世帯3万円の現金給付及び同世帯における子ども1人当たり2万円の加算給付の補正予算を1月議会で承認を得ている。他に水道基本料金等無償化事業、学校給食費保護者負担軽減事業、防犯灯LED化事業および配食サービス事業所・介護保険事業所・保育所等に対する電力等価格高騰重点支援給付金に係る予算を計上している。

農業経営基盤強化促進法について

問 促進法の本市への影響を問う。

答 促進法の地域計画では自らの農地をどうしていくのか、地域農業の将来について、住民同士で話し合い、策定する計画となっている。集落営農の推進だけではなく、地域農業をどう守るかを考える施策であり、大規模農家や集落営農に農地を貸出ことや新規就農者、後継者が就農するためのフォロワーも含めて地域住民で話し合っている。10年後、地域計画の成果として、持続可能で活力ある農村社会の存続が期待される。

食料供給困難事態対策法について

問 概要について問う。

答 食料供給困難事態の発生を未然に防止・解消するため、措置対象特定食料の生産を促進することが必要であると認める時、要請することができ、令和7年4月から施行される。

問 何をつくるか主権・意思が制約されるものか問う。

答 要請であって命令や強制ではない。生産者の主権を侵害するもので無いと考える。



寺田 公一 議員

図書館の利用について

問 昨年末に市内にあった書店が閉店して、書店のない市になってしまった。

答 今後、坂本図書館の必要性・役割はますます大きくなると思うが対応を問う。

答 近年、人口減少やネットでの通信販売、電子書籍などの普及により、全国の約4分の1の市町村において書店がない状況となっている。

答 図書館流通センターが、令和7年度に図書館で本を販売する実証実験を始めるとの報道もなされており、坂本図書館においても、その検証結果などを踏まえ、利用者のニーズや国の動向も注視しながら、市民が本離れ、活字離れにな

らないよう、これまで以上に読書機会の提供について、調査研究し、市民の学びと交流を支える取り組みに努めている。

人口問題について

問 空き家対策と若者定住支援については、その多くが移住者を対象とした事業のように思えるが、地元生まれ育った若者にも同等の支援策が必要と考える。本市の支援策について問う。

答 社会増に結びつく、また担い手支援を増やすことが本市の喫緊の課題であることから、国の空き家活用の補助金を使った移住者、移住希望者をターゲットとした施策が多くなっている。

答 定住施策については、現在、結婚新生活支援事業費補助金や宿毛東団地住宅支援事業費補助金などがある。一方で、個人の資産形成に関することなどを、どこまで公的に補助するかなど、検討する余地があると思うが、市内に在住する方が、今後も本市で暮らし続けたいと思っていただけのような施策を考えていく必要性が

あると考えている。

街地区の公衆衛生について

問 市街地において、水路の悪臭を訴える声が届いている。現状をどのように把握して、対応しようとしているのか問う。

答 街区の排水路の悪臭については、農閑期に水を用水路に流さないときに発生していると考えられており、公共下水道に未接続の家庭から排出される生活排水などが水路にとどまり、腐敗することによって、悪臭、異臭につながっていると考えている。

答 公共下水道への接続は、それぞれ事情はあると思うが、現状となるまでに、宿毛市として、お互いが理解しあえる対策ができたのではないかと考えている。

答 一方、農業用水については、現在、地域の方々を中心に、問題解決に向けて動いているということなので、市としても一緒に取り組んでいきたい。



浦尻 学典 議員

今後の海業の推進について

問 今後の海業推進として、宿毛市内の飲食店等と協力し、地域経済の活性化、地域の魅力向上に繋がる取り組みを行うべきと考えるが、本市の考えを問う。

答 市内飲食店との連携事例として、宿毛産の水産物、農産物、お酒をもっと知ってもらいたいとの思いから、1月に市内居酒屋にて「すくも食べるTHER」を開催した。イベントは、宿毛産食材を用いたコース料理を提供するもので、カウンターから調理の様子を見ることができ、適時、生産者が食材の説明を行うなど、視覚的にも料理を楽しむでいただき、宿毛産食材と生産者の想いを直接知ってもらえる良いイベントになったと考えている。

参加者からも、継続開催を

希望する声が多く、今後はいただいたご意見を踏まえ、SNS等の情報発信を強化し、生産者や市内飲食店との連携に加え、参加者同士が交流できるような形のイベントを積極的に企画したい。また、宿毛産水産物は、インバウンド需要において、魅力的なコンテンツの一つであると考えており、環境面において、観光客が立ち寄る場所の多言語化など、ストレスフリーな環境の整備を推進していくことに加え、どのような形で宿毛産水産物をPRしていくことが効果的なのかを、観光部門や市内漁協などの関係機関とも協議していきたい。

南海トラフ地震後の水産業復興計画について

問 本市の基幹産業である水産業は、南海トラフ地震発生後、速やかに復興する必要があると考えるが、独自の復興計画を策定する予定はあるか。

答 現在、本市では「宿毛市事前復興まちづくり計画」の策定に取り組んでおり、この計画は、南海トラフ地震発生

後の早期復興を目指すうえで、本市の将来にとって大変重要な取り組みとなる。

令和7年度は「地域の生業」をテーマに、水産業の復興についての方針も盛り込む予定である。また、迅速な復興を実現するため、漁協や港湾管理者等が作成したBCP（業務継続計画）との整合性を確保することが重要であり、今後も水産業関係者や国・県との連携を強化して、災害時における支援体制の充実や復興に向けた具体的な取り組みの検討を進めていく。また「地域の生業」を大きなテーマとして取り上げるため、漁協や農協、商工会議所、青年会議所等の地域関係団体への呼びかけを強化するとともに、今年度、ご協力をいただいた市内高校にも引き続き協力を依頼し、より多くの方々にご参加いただけるよう努める。



東 新 議員

防犯灯の維持管理について

問 本市として、防犯灯の必要性をどう考えているのか問う。

答 防犯灯は、地域が自主的に取り組んでいる防犯活動の一環として、地域の特性や住民のニーズを柔軟に踏まえた夜間の犯罪抑止及び住民の安全な通行を支える重要な設備として、それぞれの地域で大きな役割を果たしているインフラであると認識している。

問 令和4年度から令和6年度までに、防犯灯のLED化に対する補助金を導入した地区数及び件数について問う。

答 令和4年度の実績は、19地区で76灯、令和5年度は、21地区で87灯、令和6年度は11地区で40灯である。なお、令和5年度については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、既存の防犯灯をLEDに交換するものについてのみ、補助金額を通常1灯当たり5千円から2万円に増額し、LED化の促進に取り組んだ。

また、令和7年度においては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、同様にLED化の予算100万円を計上している。

問 LED導入により、各地区で電気料がどの程度減額できたのか、検証したことはあるか問う。

答 LED化に伴い電気料金がどの程度削減されたか、各地区の区長等から、ある程度の減額になったという話は聞くが、各地区で管理されている防犯灯のため、市では具体的な削減額については把握できていない。

問 今後、市と地区長などが、どこを残すか、どういった管理を行うのか、本格的な議論をすべき時期になっていると思うが、市としての考えを問う。

答 防犯灯の数を減らしていくこと、また必要などころには設置していくことも含め、今後の方向性については、しっかりと地区長などと対話していきたいと考える。しかしながら、現在、各地区で管理している防犯灯を全て宿毛市が

引き受けるというのは、現状においては非常に厳しい状況であるということも認識を願いたい。

問 地区として、防犯灯の維持が難しくなった場合の対策について、本市の考えを問う。

答 各地区の自主的な防犯活動の一環として設置している防犯灯には、それぞれの地域性があり、市で統一的な管理を行うことは難しいと考えている。しかしながら、今後の人口動態や地区の活動状況を見る中で、必要最小限度の防犯灯については、市としても、こういった対応ができるのかについて、検討しなければいけないのではないかと考えている。



井上 将 議員

問 最新の空き家実態調査の結果と今後の対策計画について問う。

答 令和6年度の調査では、総数が1369件と前回の調査より131件増加し、特に長屋住宅、店舗、事務所の増加が顕著となっている。老朽度・危険度ランクの推移をみると、良い状態のものが減っており、危険な状態のものが増えている。新たな計画では、特に管理不全空き家への対策強化等、老朽危険空き家に対する行政代執行等を含めた新たな対応を計画の中で検討している。

問 空き家バンクの実績が過去5年間で登録41件、契約件数26件と少ないように感じるが今後の対応について問う。

答 空き家実態調査で得た状態の良い空き家へ優先的に戸別訪問し、可能な限り所有者への接触を図り、空き家バンクへの登録を促すことで、登録物件数の増加を見込む。

問 空き店舗の活用促進のため、空き店舗バンクの創設としてはどうか。

答 空き店舗バンクの整備については、既存市街地の活性化と移住定住施策を推進するうえで、重要な取り組みと考えている。令和7年度は、都市部から新たな発想、視点を持った意欲のある人材を地域おこし協力隊として募集し、商工会議所や市内の不動産事業者などと連携しながら、空き店舗情報の収集、所有者とそれを活用したい方とのマッチング等に取り組んでいきたい。

学校体育館の空調設備の設置について

問 設置にかかる費用と光熱費について国から新たな交付金が創設されたが、その交付金を活用して体育館の空調整備の設置を行うべきではないか。

答 まずは音楽室や理科室などの特別教室においての設置を優先したい。令和7年度については、特別教室への空調設備の設置と蛍光灯、体育館の水銀灯などをLED化する設計予算を計上しており、これらの設置に要する期間については、2、3年程度かかる

ものではないかと考えている。

問 災害は待ってくれない。特別教室の空調設置をする事業が終わってからは速度感が遅いのではないかと。

答 もちろん早くしなければならぬ。避難所として空調設備を設置して、子どもたちが使っている体育館の機能を損なわずに避難所としての役割に運営をしていくのか、津波浸水区域内にある学校への対応、体育館の断熱についてなど難しい点が多々ある。先進的に導入している自治体の問題点も確認をしながら、まずは子どもたちの学ぶ環境整備、そして住民の命をつなぐ整備として、避難所の施設整備について取り組みたい。



野々下 昌文 議員

市長の政治姿勢について

問 令和7年度を中心となる施策を問う。

答 来る南海トラフ地震への備えとして、着手から3年目を迎える宿毛市事前復興まちづくり計画策定事業などの「防災対策」に加え、急激に進行する人口減少問題に対して、婚姻数の増加を目的とした出会いの機会の創出などを図るための施策や積極的な情報発信等による移住促進施策などを推進する「人口減少対策」の2点に重点的に予算配分を行っている。

防災対策について

問 まちづくり計画のアンケートでは、津波被災後、多くの市民が長期間の仮設住宅住まいを想定しているが、早期復興を目指すとなると現地復興ではなく、移転復興を見据えなくてはならない。市民の意に沿わない計画になるのではないかと所見を問う。

答 早期復興を実現するため、移転復興を視野に入れた計画は必要であると私は考えている。長期浸水が収まった後、エリアによっては、現地復興

も一つの選択肢となり得る場所もあるが、膨大な費用と長期間を要する。現実的には多くの課題があるのが現状である。

中長期的な視点では、現地復興の可能性も考慮し、多様な選択肢を検討する必要がある、これら様々な意見を踏まえ、市民の安全を最優先に最適な復興策を模索していく。

困難な決断が求められる場面もあるが、市民の生活や安全に直結する重要な判断であるため、慎重に進めていく。

人口減少対策について

問 昨年、県は県政の最重要課題として人口減少対策を掲げ、4年間で総額40億円規模の人口減少対策総合交付金を創設した。本市の令和6年度、令和7年度の交付予定額と本市の人口減少対策として、どのような施策が認められたのか問う。

答 基本配分型の令和6年度交付額は、1244万1千円となっており、令和7年度も同額である。連携加算型については、令和6年度から令和9年度までの4年間、通算で

上限が1億円となっており、現在の事業計画では、7518万6千円の交付金が承認されている。このうち、令和7年度当初予算に計上している交付金額は3096万8千円となっており、産後のお母さんが産後の育児疲れを軽減し、次の出産を前向きに考えられる環境づくりを目的とした、ママと、休息と、宿毛愛デ。事業に1545万6千円。婚姻数の増加や若者の多様な交流機会創出を目的とした若年層交流イベント事業に900万円。移住関心層向け情報発信力の強化を目的とした事業に257万円など、合計7事業となっている。

意見書

議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、国会及び関係行政庁に提出しました。

◎意見書案第2号 ガソリン暫定税率の撤廃を求める意見書

現在、日本全国においてガソリン価格の高騰が続いており、とりわけ地方においては

市民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしている。特に、公共交通機関が十分に整備されていない地域では、自家用車が日常生活の必需品であり、ガソリン価格の高騰は家計に大きな負担をもたらしている。また、運輸業・鉄鋼業・農林漁業など特に燃料を必要とする産業においても、コスト上昇が続く、事業の存続すら危ぶまれる状況となっている。本来は一時的な増税措置であった暫定税率が実質的に半世紀以上維持されており、「暫定」という名目が形骸化されている。さらにガソリン価格にはガソリン税が課税された金額に消費税がかかるため、消費者が過剰に税負担を強いられている問題が指摘されている。

こうした状況を鑑み、本市議会として国に対し、暫定税率の早急な撤廃を求める意見書を提出する。

記

1 国民の生活及び経済活動を守るため、ガソリン暫定税率を早急に廃止し、税負担を軽減すること。

臨時会の概要

令和7年第1回臨時会が1月24日に開催され、専決処分1件、予算議案2件が審議されました。

専決処分1件は、一般会計補正予算で、国の経済対策実施に伴い、物価高騰の影響を受けている低所得世帯を支援する価格高騰緊急支援給付金を給付するため、緊急に予算補正をする必要が生じたことから、総額で1億2077万8千円を追加したもので、予算議案2件は、自治体中間サーバ・プラットフォーム運営経費交付金として387万6千円、生活保護費の医療扶助として1142万8千円、地域営農支援事業費補助金として42万円、林邸の非常用照明灯バッテリー交換の費用として34万1千円を計上した宿毛市一般会計補正予算及び非常用照明灯の取り替え工事費等473万円を計上した宿毛市国民宿舎運営事業特別会計補正予算で、審議の結果、いずれも全会一致で承認・可決されました。

議会報告会(意見交換会)を開催しました

令和6年度の議会報告会は、2月26日に宿毛文教センター、小筑紫老人憩の家で開催し、2カ所で11名の方々にご参加いただきました。

報告会では、議会の活動実績、12月議会の議案の主な内容、議員の一般質問についてなどを説明させていただき、参加いただいた皆さんと意見交換を行わせていただきました。

意見交換では議会や行政に対することのほか、地域の実情・課題などについて、様々な声を聞かせていただきました。

皆様からのご意見やご提言は議員一同、今後の議会活動に生かしていく所存でありますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



各議員の議案等に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席 氏名 案件	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
	井上	浦尻学典	小谷翔太	川村圭一	東新	今城隆	堀景	三木健正	川田栄子	川村三千代	高倉真弓	野々下昌文	松浦英夫	寺田公一	議決結果
議案第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議長	○	○	○	○	可決
意見書案第1号	×	×	×	○	×	○	○	×	×	議長	○	○	○	×	否決
意見書案第2号	○	○	○	○	×	○	×	×	○	議長	○	×	○	×	可決

【○：賛成 ×：反対】

●議会用語Q & A

Q 人事案件とは。

A 市長が議会の同意を得て選任又は任命する人事に関して、提出する議案をいいます。主なものに副市長、教育委員、監査委員、固定資産評価審査委員会委員などがあります。



★会議録の閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。

3月定例会の会議録は6月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。

議会開会中は宿毛市議会の公式YouTubeチャンネルとスマートフォンで映像中継しています。

なお、YouTubeでは過去の議会映像も配信しています。



〈編集後記〉

みなさん、こんにちは。爽やかな五月晴れに夏の気配が感じられ宿毛の自然もますます美しい季節ですね。

3月26日、3月定例会が閉会しました。今回の議会では、人口減少や地域の活力維持に関わる課題についても議論が交わされました。学校の統合や空き家の増加など、私たちの暮らしにも変化が見られるようになってきました。今こそ「この町に住み続けたい」「この町に帰ってきたい」「この町に来てみたい」。そう思ってもらえるような「選ばれる宿毛」を目指していくことが大切です。

市議会としても、若者の定着・増加、少子化対策の充実などの人口減少対策について、執行部へ提言してまいります。波は避けられないかもしれないが、この宿毛の持つ人のあたたかさや自然の魅力を活かせば、「減っても豊かな町」は必ずつくれると信じています。一緒に宿毛の未来を描いていきましょ。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
川村圭一

〈編集委員会〉

○委員長 川村圭一
○副委員長 浦尻学典
○委員 今城隆
○委員 堀景
○委員 野々下昌文

宿毛の教育について

宿毛市教育長 録田 勇人

令和7年度教育行政方針の概要をお知らせします。

いくために、主体的・対話的で深い学びを通して確かな学力の保障と豊かな人間性の向上に取り組めます。

重点目標・施策

●全国学力・学習状況調査や標準学力調査、高知県学力定着状況調査等の結果を学校現場と共有・分析し、基礎学力の定着と学力の向上に繋がります。

不当な差別をなくするため、あらゆる機会を通じて人権教育を積極的に推進し、全ての人が、人として尊重し合える明るいまちづくりと人権意識の向上に努めます。

重点目標・施策

●人権週間等を通じた啓発活動や人権教育推進講座を実施し、学習と啓発の充実に努めます。

●関係機関・団体と連携し、人権教育を推進する人材の育成に努めます。

学校教育

少子高齢化による人口減少、グローバル化の進展など将来予想が困難な時代において、子どもたちがこれまで以上に夢と志を持ち、自らがその目標に向かって実践的に取り組んで

い教室）では、様々な活動をする中で不登校傾向が見られる児童生徒、保護者の個々の状況の把握に努め、よりきめ細かな取り組みを推進します。

●学校におけるいじめの積極的な認知、早期の組織的対応を行い、早期解決に努めます。

●児童・生徒、教職員の危機管理の意識の高揚を図るため、引き続き防災教育の推進に取り組めます。

●学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子供たちを支える教育環境づくりに努めます。今年度は統括的なコーディネーターを教育委員会に配置し、地域学校協働活動及び学校運営の充実・活性化、持続可能な推進体制の構築に取り組めます。

●全国体力・運動能力調査の結果を踏まえ、体育の授業改善や休み時間等の運動を奨励すること、子どもたちの体力・運動能力の向上に努めます。

●教員業務支援員などを活用することにより学校における働き方改革の推進に取り組めます。

取り組みます。

●教育環境の向上を図るため、特別教室などへのエアコン設置や学校施設のLED化に向けての設計に取り組めます。

学校給食

学校給食を生きた教材として活用し、食に関する指導のさらなる推進に向け取り組みます。

重点目標・施策

●物価高騰に伴う子育て世帯の負担軽減を図るため、給食費の値上げ相当額を公費負担します。また、栄養バランスの取れた学校給食を提供すること、児童生徒の健康増進に取り組めます。

●郷土の食文化や地場産物に対する理解と関心を深めていきます。

●新設学校給食センターは、2学期からの供給開始に向け取り組めます。

生涯学習

生きがいと潤いのある人生を過ごすことができるよう、自

発的に学習できる機会を充実させることによって、地域全体の教育力の向上を図るとともに、健康増進や体力づくりを図ること、より充実した生活を送ることができるよう生涯スポーツの振興に努めます。

重点目標・施策

●宿毛歴史館においては、文化財の維持管理と保護および愛護思想の普及や、地域の芸能・伝統文化の継承・発展に努めます。

●図書館内でのイベントを実施し、来館者の増加に努めます。今年度は安全性を高めるため、図書館内の書架の床・壁固定など、耐震固定工事を予定しています。

●各種スポーツ大会などを誘致し、地域や経済の活性化につなげます。

●部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備を推進します。子どものニーズに応じた多種多様なスポーツを安全・安心に実施できる環境を目指します。

高知家の救急医療電話 # 7119

問 宿毛消防署

☎ 63-3111 (代表)

☎ 63-3300 (火災・災害用)

「こんな症状で救急車を呼んでいいのかな」「具合が悪いけどすぐに病院に行った方がいいかな」「近所の目が気になるから、救急車を呼ぶのは控えよう」と、救急車を呼んだ方がいいか、今すぐに病院に行った方がいいか判断に迷うときは、専門家からアドバイスを受けることができる電話相談窓口が救急安心センター事業（#7119）をご活用ください。

医師、看護師、相談員がお話を伺い、病気やケガの症状を把握して、救急車を呼んだ方がいいか、急いで病院を受診した方がいいか、受診できる医療機関はどこか等を案内します。



国民年金保険料の追納

問 幡多年金事務所

☎ 0880-34-1616（自動音声案内）

～国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ～

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、国民年金保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が少なくなります。

しかし、保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間の保険料は、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の受給額を増やすことができます。また、追納した年金保険料は社会保険料控除の対象となり、所得税、住民税が軽減されます。

【追納の注意点】

- 一部免除を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合は、追納できません。
- 老齢基礎年金を受給している方は、追納できません。
- 免除・納付猶予や学生納付特例の承認をされた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることになります。
- 追納するためには、申し込みが必要です。

幡多年金事務所による今月の年金相談

問 幡多年金事務所

☎ 0880-34-1616（自動音声案内）

日時 5月20日（火）9時30分～12時、13時～15時

場所 宿毛市役所 受付 市民課年金係

予約 幡多年金事務所へ直接予約の電話

必要な物

本人が申請する場合

- 年金手帳や基礎年金番号通知書または年金証書
- 年金手続きであれば送られてきた書類一式
- 本人確認ができるもの（マイナンバーカード等）
- マイナンバーのわかるもの

代理人が申請する場合

- 委任状
 - 代理人の本人確認ができるもの
- ※詳細は予約の際にお尋ねください。

予約 ●幡多年金事務所へ電話 ●インターネット

【インターネット受付時間】8時～23時30分（土・日・祝日を含む）

※システムメンテナンスにより停止することがあります。

【インターネット予約可能日】翌々開所日以降

※ご予約の際は基礎年金番号がわかるもの（基礎年金番号通知書、年金手帳、納付書など）をお手元にご用意ください。



インターネット
予約

意思確認シートで将来のことを考えてみませんか

問 長寿政策課
☎ 62-1234

身寄りのない方の支援や、将来、自分の考えを伝えられなくなった時に備え、生活支援、介護、医療に関して、ご自身の考えを明確にするための「意思確認シート」を作成しました。

このシートを活用し、医療機関や介護事業者等と情報共有を行うことで、救急搬送時や認知症で意思表示や判断が難しくなった場合に、希望する医療や介護をスムーズに受けることや、本人の権利を守ることができます。

もしもの時に備えて、将来のことや自分自身の生活支援、介護、医療などを考えるきっかけにしてみませんか。興味のある方はお問い合わせください。



世界禁煙デーと禁煙週間

問 幡多福祉保健所健康障害課 健康推進課
☎ 0880-35-5120
☎ 62-1235

世界保健機関(WHO)は平成元年5月31日を世界禁煙デーと定め、日本では世界禁煙デーから始まる一週間(5月31日～6月6日)を「禁煙週間」として定めており、喫煙しないことが一般的な社会習慣となることを目指しています。

禁煙は、呼吸器疾患の予防や治療に欠かせない、大切な健康管理の方法です。また、家庭や職場が禁煙になれば、非喫煙者の呼吸器症状や気管支の病気は大幅に減ります。

自分自身の、そして周囲の大切な人の健康を守るために、禁煙に挑戦してみませんか。

【禁煙外来ができる医療機関一覧】

http://www.kinen-map.jp/hoken/list.php?pref_id=39



飲食店・事業所の皆さんへ

令和2年4月1日から、飲食店や事業所など人が集まる場所は「原則屋内禁煙」となり、受動喫煙防止が進められています。(違反者には過料が科される場合があります。)経過措置により、届出を提出し指定書類を備えた一部飲食店では喫煙可能ですが、20歳未満は従業員や家族でも入店できません。また、令和2年4月2日以降に管理者変更や移転・廃業された場合、保健所へ廃止届や変更届の提出をお願いします。

受動喫煙によって、肺がんや脳卒中といった疾患のリスクが高まるといわれています。お客様はもちろん、従業員やご家族の健康を守るためにも、受動喫煙防止へのご協力を引き続きお願いします。

お誕生おめでとう (令和7年3月受付分)

住 所	赤ちゃん	保護者
さくらが丘	わだ みのり 和田 実莉	隆志
和田	みやざき そら 宮崎 澄海	孝大

ご冥福をお祈りします (令和7年3月受付分)

住 所	氏 名	享 年
押ノ川	長尾 義生	93
大島	豊島 雅澄	83
片島	末廣 傑	74
中央1丁目	中平 巧子	100
橋上町奥奈路	都築 典	90
中央2丁目	岡上 せつ子	95

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

問 市民課 ☎ 62-1233

初回産科受診料支援事業

問 健康推進課 ☎ 62-1235

安全・安心な妊娠と出産を迎えるためには、妊娠初期の早いうちから、定期的な妊婦健康診査を受診することが大切です。経済的な理由により産科受診が遅れることがないように、初回（妊娠の診断を受けた受診）の産科受診料を助成します。

対象者 産科を初回受診した時点で宿毛市に住民票があり、次のすべてを満たす方

- 住民税非課税世帯またはそれと同等の所得水準で、世帯の課税状況を確認することに同意する方
- 必要に応じて市が受診医療機関等の関係機関と支援に必要な情報共有（妊婦健康診査受診状況など）をすることに同意する方

助成内容 妊娠の診断に要した検査・診察の費用

上限額 10,000 円 ※1回の妊娠につき利用できる助成は1回まで

必要書類 ●初回産科受診料支援事業申請書

- 産科医療機関を受診したことがわかる領収書および明細書、妊娠届出書の写し
- 本人確認ができる書類の写し（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証）
- 受取口座確認書類の写し
- 世帯の課税状況が確認できる書類（宿毛市で課税状況が確認できない場合のみ必要）

申請期限 初回産科受診日から6カ月以内



带状疱疹定期予防接種の開始

問 健康推進課 ☎ 62-1235

带状疱疹は、過去に水痘にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経支配領域に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水泡が出現する病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすことがあります。

4月1日から定期予防接種が開始しました。令和7年度に65歳になる方には、3月末に個別通知しています。対象者は年度によって異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。

対象者 ●令和7年度に65歳になる方

- 60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

※令和7年度から5年間の経過措置として、その年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる方も対象となります。

※令和7年度に限り、100歳以上の方は全員対象となります。

自己負担 ●生ワクチン：3,000円 ●組換えワクチン：7,000円（2回必要で計14,000円）

詳細は個別通知をご確認ください。

乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券

問 健康推進課 ☎ 62-1235

令和7年度の乳がん検診・子宮頸がん検診の無料クーポン券を発送しました。

乳がん・子宮頸がんは、若い世代での発症が多くなっていますが、早期に発見すれば比較的治療しやすいがんと言われており、定期的な検診受診が重要です。

対象の方は、ぜひこの機会に検診を受け、早期発見に繋がしましょう。

対象 ●乳がん検診：昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生まれの方

- 子宮頸がん検診：平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方

有効期限 令和8年1月31日（土）



母子保健

乳児健康診査

対象児に個人通知します。

日	場所	受付時間
3 火	宿毛文教センター	9:00 ~ 10:00

赤ちゃん広場

日	場所	実施時間
19 木	和田集会所	9:30 ~ 11:30

1歳6カ月児健康診査

対象児に個人通知します。

日	場所	受付時間
4 水	宿毛文教センター	12:15 ~ 12:45

3歳児健康診査

対象児に個人通知します。

日	場所	受付時間
4 水	宿毛文教センター	12:15 ~ 13:35

成人保健

【セットけんしん】特定健康診査および各種がん検診

日	場所	特定健康診査 / 前立腺がん検診 / 大腸がん検診	胃がん検診 (バリウム検査)	肺がん検診および結核がん検診
10 火	宿毛市総合運動公園 (武道場)	予約制	予約制 (午前のみ)	予約制 (午前のみ)
21 土	市役所			

肺がん検診および結核検診 (地区巡回)

日	場所	受付時間
10 火	楠山多目的集会所	13:00 ~ 13:10
	坂本多目的集会所	13:30 ~ 13:45
	橋上生活改善センター	14:00 ~ 14:30
	中角バス停留所付近	14:40 ~ 14:50
	二ノ宮集会所	15:00 ~ 15:30
	高石集会所	15:40 ~ 15:50
21 土	さゝな橋の元	13:30 ~ 13:40
	小川バス停留所付近	13:55 ~ 14:15
	宿毛市交流複合施設さくら	14:30 ~ 15:30
	旧宿毛警察署 (幸町)	15:40 ~ 16:10

各種検診の結果

宿毛市が実施する次の集団検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検診	実施日
広域がん検診	3月1日 (土)

心の健康相談

保健師・相談員等による電話・面接相談を随時お受けしています。

- 健康推進課 健康指導係 ☎ 62-1235
- 高知県幡多福祉保健所健康障害課 精神保健福祉担当 ☎ 0880-34-5124 (直通)
- 高知県立精神保健福祉センター ☎ 088-821-4966
- お酒の悩みごと相談 幡多断酒会 大江 拓 ☎ 090-1173-4672

後期高齢者健康診査

問 健康推進課 ☎ 62-1235

健康診査を受診して生活習慣病等を早期発見し、病気の重症化を予防しましょう。健診日や受診方法等はお問い合わせください。

対象者 高知県後期高齢者医療に加入している方 ※次に該当する方は、対象外となります。

- 病院または診療所に6カ月以上継続して入院している方
- 障がい者支援施設、老人ホーム、介護保険施設等へ入所・入居している方
- 同じ年度内に特定健康診査や職場での健康診査を既に受診している方

受診期間 受診券発行後～令和8年3月31日 (火) **自己負担** 無料

受診券 次の方には受診券を送付します。 ※該当していない方は、申し込みが必要ですので、お電話ください。

- 生活習慣病で通院されていない方
- 昭和22年4月1日～昭和25年3月31日生まれの方
- 令和6年度に後期高齢者健康診査を受診した方

持ち物 ● 受診券 ● 問診票 ● マイナンバーカード (健康保険証)

検査内容 ● 身体計測 ● 血圧測定 ● 肝機能検査 ● 尿検査 ● 腎機能検査 ● 問診など





「春の 四万十川 山野草と石」 展 Vol.5

2025・5月10日(土)～17日(土)
9:00～17:00 ※17日は15:00まで
場所 宿毛まちのえき林邸 [入場無料]

〈宿毛山野草愛好会〉の皆さんが丹精込めて育てた
春の山野草と、四万十川石の愛石家〈宿毛愛石・
玉水会〉の展示会を開催します。



ワークショップ

「苔と野草のテラリウムづくり」
<<< 詳細お申し込み

SANYASO & SHIMANTO GAWA ISHI



主催・お問い合わせ:宿毛まちのえき林邸 高知県宿毛市中央3-1-3 ☎ 0880-79-0563

暮らしに草花を。展 Vol.4

Living with flowers.

日々の生活の中に花を取り入れ、
いけばなを楽しんでいるく小原流
いけばなサークル>の方々の
作品展を開催します。

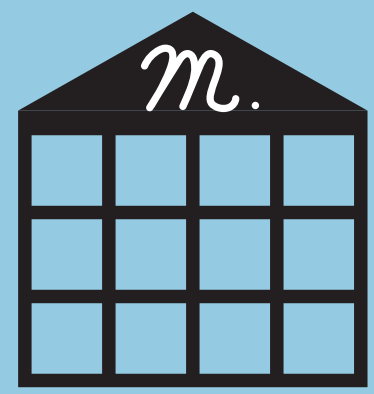


2024・5月20日(火)～25日(日)
9:00～17:00
※20日は12:00開催 25日は15:00まで

場所 宿毛まちのえき林邸 [入場無料]

ワークショップ

「いけばな体験」
詳細お申し込み>>>



7
VOL.

HITOHAKO MARCHE

2025.5.18 SUN

10:00-15:00

場所 宿毛まちのえき林邸 高知県宿毛市中央3-1-3
宿毛市文教センター・宿毛市交流複合施設さくら(旧宿毛市役所)
・宿毛小学校

宿毛まちのえき林邸カフェの一角にある、ヒトハコ雑貨店に出店中の
オーナーを中心に、ふだんはならばないフードや体験コーナーなど
ボリュームたっぷりのマルシェです。7回目となる今回は、ハンド
メイド雑貨16店、フード9店、体験コーナー3店が集まります！



【主催・お問い合わせ】
宿毛まちのえき林邸カフェ
高知県宿毛市中央3-1-3
☎ 0880-79-0563
☒ cafe@hayashitei.com



☒ hayashitei_ca_fe

※小雨決行 ※雨天の場合でも館内や店内で開催します。

邸宅 ウェディング。

二〇二五年九月七日(日)

挙式



宿毛の歴史を受け継ぐ「宿毛まちのえき林邸」にて、
特別な挙式を開催します。
抽選で選ばれた一組限定の特別プランを、
特別にご予算でご提供します。
歴史ある邸宅で、心に残るひとときを
お過ごしください。

募集

START!



ご応募条件 ご応募メ切 6月10日(火) ●お問い合わせ・ご応募は電話または、二次元バーコードから。

- ・お二人のいずれかが、宿毛市在住または、これから宿毛市に移住するカップル。
- ・入籍はしているけれど、結婚式はまだ挙げていないカップルもOK。

【お問い合わせ・ご応募】

宿毛まちのえき林邸 高知県宿毛市中央3-1-3 ☎ 0880-79-0563 ☒ cafe@hayashitei.com
開館時間/9:00～17:00 月曜休館



TEITAKU WEDDING IN HAYASHITEI



HAYASHITEI SINCE 1889

5月の行事予定

♥が付いているイベントで「宿毛ID」のポイントが貯まります。

日	曜	行事名	時間	場所	問い合わせ先
1	木	第25回 桜墨会サークル展（～6日）	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
4	日	こいのぼりイベント	10:00	宿毛まちのえき林邸 他	商工観光課 ☎ 62-1242
5	月	第87回 幡西卓球大会（国吉杯）	9:00	宿毛市総合運動公園	芳奈卓研（田所） ☎ 090-9770-1940
8	木	ほっと広場＊西～母推（ぼすい）さんの事業	10:00	西地区 防災コミュニティセンター	健康推進課 ☎ 62-1235
		マイナンバーカード交付・電子証明書更新夜間窓口開設日	17:15	市民課	市民課 ☎ 62-1233
		♥子ども将棋教室	9:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
10	土	♥しげちゃんち ～障害のある子どもとその家族みんなで楽しもう～	10:00	正和隣保館	手代岡児童館 ☎ 66-0756
11	日	♥第10回 宿毛マラソン	8:30	宿毛市総合運動公園	宿毛マラソン実行委員会事務局 ☎ 62-1245
		第29回 西日本軟式野球選手権大会	8:30	宿毛市野球場	高知県軟式野球連盟幡多支部 ☎ 090-6286-0731
12	月	♥ふれあい保育	9:30	市内各保育園	市内各保育園
		♥ふれあい保育（リトミック・連弾）	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
14	水	ほっと広場＊南～母推（ぼすい）さんの事業	10:00	宿毛市総合社会福祉センター	健康推進課 ☎ 62-1235
15	木	通学路安全の日「三木の日」	7:00	市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
		♥赤ちゃん広場	9:30	和田集会所	健康推進課 ☎ 62-1235
17	土	幡多地区中学校春季卓球大会	8:45	宿毛市総合運動公園	幡多卓球協会（山下） ☎ 090-7785-5432
		第30回 宿毛カップジュニアサッカー大会（～18日）	10:00	宿毛市総合運動公園	NPO法人グリーンスポルトすくも ☎ 090-1003-2928（山下）
		ゆめ・スマイル イベント「新聞紙で遊ぼう！」	10:00	宿毛市交流複合施設さくら	ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706
		こども食堂 ゆめ	11:30	宿毛市交流複合施設さくら	こども食堂 ゆめ ☎ 090-5146-7529
18	日	第29回 西日本軟式野球選手権大会	8:30	宿毛市野球場	高知県軟式野球連盟幡多支部 ☎ 090-6286-0731
19	月	宿毛文教センター 臨時休館	終日	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
		あいさつ・声かけ運動	7:00	市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
20	火	出張年金相談（予約制） ※予約は幡多年金事務所へ	9:30 13:00	市役所	幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616（自動音声案内）
21	水	3市交流グラウンドゴルフ大会	9:00	宿毛市総合運動公園	グラウンドゴルフ愛好会（西郷） ☎ 090-4339-5481
22	木	おうちカフェ	11:00	みんなの ☺ おうち	こども食堂 ゆめ ☎ 090-5146-7529
24	土	宿毛商銀グラウンドゴルフ大会	9:00	宿毛市総合運動公園	グラウンドゴルフ愛好会（西郷） ☎ 090-4339-5481
25	日	西部シニアリーグサッカー大会	9:00	宿毛市総合運動公園	NPO法人グリーンスポルトすくも ☎ 090-1003-2928（山下）
		マイナンバーカード交付・電子証明書更新休日窓口開設日	9:00	市民課	市民課 ☎ 62-1233
27	火	一日行政相談	13:00	宿毛文教センター	高知行政監視行政相談センター ☎ 088-824-4100
28	水	♥宿毛文教センター 愛館日（清掃作業）	8:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
		♥ふれあい保育（年長劇発表）	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
30	金	ろうれんピック西部会場（老人クラブスポーツ大会）	9:00	宿毛市総合運動公園	高知県老人クラブ連合会（津野） ☎ 088-844-9154
31	土	第67回 高知県中学校通信陸上競技大会	9:30	宿毛市総合運動公園	西部教育事務所（河野） ☎ 0880-34-3921

指定水道業者当番店

月	日	業者名	電話番号
5	1～2	所谷建設㈱	☎ 63-1695
	3	幡西道路建設㈱	☎ 65-8681
	4	有田建設㈱	☎ 63-5226
	5	㈲水道屋かきもと	☎ 65-5011
	6	㈲アクア・サワダ	☎ 63-2541
	7～11	㈲上岡水道工事	☎ 66-0643
	12～18	関西水道工事店	☎ 65-5840
	19～25	㈲宿毛水道工業	☎ 66-1930
6	26～31	㈲アクア・サワダ	☎ 63-2541
	1	㈲アクア・サワダ	☎ 63-2541
	2～8	㈲伊与田設備	☎ 79-5500
	9～15	所谷建設㈱	☎ 63-1695
	16～22	幡西道路建設㈱	☎ 65-8681
	23～29	有田建設㈱	☎ 63-5226
	30	㈲水道屋かきもと	☎ 65-5011

休日当番医（救急患者のみ）

月	日	医療機関	電話番号
5	3	大井田病院	☎ 63-2101
	4	聖ヶ丘病院	☎ 63-2146
	5	幡多けんみん病院	☎ 66-2222
	6	川村内科クリニック	☎ 66-2911
	11	国保大月病院	☎ 0880-73-1300
	18	筒井病院	☎ 66-0013
	25	奥谷整形外科	☎ 63-1202
6	1	大井田病院	☎ 63-2101
	8	幡多けんみん病院	☎ 66-2222
	15	聖ヶ丘病院	☎ 63-2146
	22	筒井病院	☎ 66-0013
	29	いなげ胃腸科内科	☎ 62-1113



休日当番医



指定水道業者当番店

※休日当番医（救急患者のみ）と指定水道業者当番店のお知らせの全世帯への配布は令和7年3月配布分（令和7年4月～6月分）をもって終了しました。

令和7年度

宿毛市市民講座

会場 宿毛文教センター

(全講座、手話通訳を行います)



こじま あい子
小島 慶子

働き方と男女
格差を考えよう
『女子アナ』『大黒柱』はもう古い？
小島慶子の新・幸福論

7月5日(土)

開 場 9時30分
開 演 10時～11時30分



かつら しづめ 太
桂枝女太

差別用語の正体
ことばの力

6月29日(日)

開 場 18時
開 演 18時30分～20時



みやけ かほ
三宅 香帆

なぜ働いていないと
本が読めなくなるのか

6月22日(日)

開 場 13時30分
開 演 14時～15時30分

受講券は、5月19日(月)から宿毛文教センター内中央公民館で販売します。
販売については、土・日・祝日をのぞく8時30分～17時までです。

※高校生以下無料 ※高校生以下の方も受講券が必要です。

受講料

1講座

500円

3講座
(2講座でも)

1,000円

主 催：宿毛市・宿毛市教育委員会

問い合わせ先：宿毛市立中央公民館 〒788-0001 宿毛市中央2丁目7-14 ☎0880-63-2618



宿毛IDポイントが
付与される事業です。